

事業概要書

事業名	8月豪雨水害被災地域における親子のメンタルケア・相談事業				
開始日	2022年11月21日	終了日	2023年2月28日	日数	100日
団体名	NPO 法人都岐沙羅パートナーズセンター				
(カウンターパート)	NPO 法人村上 ohana ネット				
担当者名	斎藤主税	スタッフ人数	4人		

事業費総額 (税込)	700,000 円
CF 事業枠	700,000 円
その他資金	0 円

事業目的	令和4年8月豪雨災害で被災した地域に暮らす親子を対象に、災害で受けた心理的影響を緩和するためのメンタルケアを市内各地で開催し、スムーズに日常生活を取り戻すためのサポートを行う。
事業全体の概要	<p>●NPO 法人 都岐沙羅パートナーズセンターについて</p> <p>1999年より活動開始、2002年に法人化。新潟県村上地域（村上市、関川村、粟島浦村）において、住民・NPO・企業・行政の中間に立ち、パートナーシップによる地域づくりを推進している中間支援組織。単に支援する側ではなく、自らが事業主体となって地域内外のさまざまな団体・機関・主体と協働しながら多種多様な分野・領域でのプロジェクトをプロデュース・コーディネートしている。</p> <p>●NPO 法人村上 ohana ネットとは</p> <p>村上市を拠点とする子育て支援団体。2013年に任意団体として活動を開始、2020年に法人認証をうけて活動している。</p> <p>主な活動として、子育てママの集い場「ママカフェ」や、乳幼児のケア、子育て教室の運営など、乳幼児期の子どもや親の支援を行っている。子育てする親を孤立させない環境づくりや、子育ての仲間づくりを通してお互い様の地域のつながりづくりに取り組んでいる。代表の渡辺が都岐沙羅パートナーズセンターの理事を務めることもあり、連携して事業を実施していく。</p> <p>●取り組むべき課題</p> <p>令和4年8月の豪雨災害により、村上市及び関川村では甚大な被害を受けた地区がいくつも発生した。現在も行政機関等による復旧・復興が懸命に進められているが、その大半は各種インフラや農地山林の復旧・民間事業者の事業再建が中心であり、被災住民の心理的ケアまで十分に手が回っていないのが実情である。</p> <p>また、村上市・関川村ともに高齢化が進んでいるため（村上市2020年当時39.4%、現在40%を超える。関川村2020年当時43.1%）、地域で常時活動している保健師や民</p>

生児童委員についても、高齢者のケアに手が取られていて余力がないため、子どもや取り巻く環境に対してアプローチができていない。また教育委員会から被災児童の心のケアについて被災地域の学校へ照会があったが、課題意識が醸成されていないため情報収集が進まず、実態把握やニーズ把握は進んでいない。こうした状況からも、子育て世代への支援はほぼ皆無といえる。

豪雨災害発生後に雨が降ると恐怖を感じる子どもたちや、自宅の後片付けや生活再建等で慌ただしい日々が続いていて落ち着いて子どもと過ごす時間・余裕が激減している世帯の存在が、ohana ネットなどに寄せられる個別の相談でも確認されている。被災地区の中の 319 世帯が 6 歳未満と同居する世帯だが(令和 2 年度国政調査より)、小学校低学年～中学年の児童を持つ世帯も考慮すると、潜在的なニーズはさらに存在すると考えられる。相談ができていない家庭や、潜在化したニーズに対してアプローチし、一日も早く心理的な落ち着きを取り戻すためのケアが求められている。

●パートナー協働プログラム対象事業

①子育て世代の保護者及び子どものメンタル相談事業

・豪雨水害により浸水被害を受けた地区に暮らす子育て世帯（乳幼児～小学校中学年程度の児童を子にもつ親、または親子）を対象に、公認心理士や看護師などの有資格者によるメンタル相談会を村上市内 3 地区で計 7 回実施する。

*実施にあたっては、村上市内で子育て支援事業で多数の実績を有す NPO 法人村上 ohana ネットと協働し、有資格者の派遣・当日運営等について全面的に協力を得る。

*被災した子育て世代の親同士がお互いの悩み等を共有し、対話等を通じて心理的な安定を取り戻すための交流プログラムや、親子で一緒に楽しめるプログラムも同時開催。

*被害が軽微だった地区に対しては、発生ベースで個別相談対応を実施する。

告知、広報の方法については、ベースとしては村上 ohana ネットのネットワークを駆使して呼びかけを行う。また、チラシを作製し、市内の公共施設（図書館等）や、子育て世帯が利用するコミュニティカフェへ設置・配布する。また、被災地区の子育て世代コミュニティ（把握済み）に対する声かけなど、様々な方法でアプローチを図っていく。

●期待される効果

・行政機関の支援が行き届いていなかった子育て世代での支援を、民間中心で実施することで支援の輪を補うことができる。

・災害で心理的影響を受けた子どもたちに対して、各家庭でケアができるようになる。

・生活再建等を優先してきたことにより激減していた親子で楽しく過ごす時間・機会を提供し、日常生活における心理的な安定を取り戻す。

・事業を通して実態把握が進むことで、公的な支援への提言が行える。また、提言などにより、今後の降雨期などでフラッシュバックを起こした際などの長期的な支援体制の

	<p>構築に寄与する。</p> <p>●事業期間後の展望</p> <p>・本事業により、相談先の明確化や潜在的なニーズの把握、分かち合いの輪が広がっていくことで、地域としての長期的なケア体制の構築や、幼稚園・学校などの教育機関や保育園などとも連携し、公的な支援体制も構築されることが期待される。</p>
事業内容(事業種別 (コンポーネント) ごと)	裨益者 (誰が、何人)
<p>① 子育て世代の保護者及び子どものメンタル相談事業</p> <p>村上市内で浸水被害を受けた3地区 (荒川地区・朝日地区・山北地区) で、有資格者 (看護師/公認心理士) による相談会を計7回開催する。</p> <p><荒川地区></p> <p>第1回 令和4年12月4日 (日) 9:00~16:00 (つどい場「あら、ほっ」)</p> <p>第2回 令和5年1月12日 (日) 9:00~16:00 (つどい場「あら、ほっ」)</p> <p>第3回 令和5年1月21日 (土) 10:00~15:00 (つどい場「あら、ほっ」)</p> <p>*第3回は親子スマイルフォト撮影会 (参加費 100 円) & 親子交流会を開催</p> <p><朝日地区></p> <p>第1回 令和4年11月23日 (水・祝) 10:00~14:30 (高根区民会館)</p> <p>第2回 令和4年12月18日 (日) 10:00~14:30 (村上市総合文化会館)</p> <p>第3回 令和5年1月22日 (日) 10:00~14:30 (村上市総合文化会館)</p> <p><山北地区></p> <p>第1回 令和4年12月17日 (土) 10:00~14:30 (食の工房かがり火)</p> <p>*山北地区はこの他に、事前予約制による個別相談を実施</p> <p>【各会場共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加費無料 ・事前予約制 (個別面談形式/一人1時間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した子育て世代の親子 70 組 ・被災した子育て世代親子の家族や親類 ・村上市内の幼稚園、学校などの教育機関や保育園